

第675回:個人崇拝禁止はどこへ消えた

いやはや、中国共産党には、すっかりやられてしまった。

昨日「巨龍のあくび 第674回:蜀犬吳牛」をアップして、その中で先週閉幕した中国共産党の重要会議・第19期中央委員会第6回総会(6中総会)について雑文を書いたとき、その時点ではまだ決議文書が公開されていなかったため、中国当局が内外のメディアに配布した「公報(=コミュニケ)」を参考にして、コメントを述べた次第。

ところが、当日夕刻に公開された「歴史決議」は、「コミュニケ」と比べ、そのトーンが微妙に異なっていたのだ。騙されたとまでは云いませんけど、こんなのありかよ~と思ったチャイナ・ウォッチャーは、筆者だけだったのでせうか。

最近、多くの海外メディアが習近平政権のハード・ライナーぶりを懸念して、“習近平一極体制の確立”、“終身主席”などと盛んに喧伝しているものだから、中国当局は、これら“有害なプロパガンダ”のトーンを、少しでも弱めようとする配慮があったのか、「コミュニケ」では歴代指導者の功績を毛沢東、鄧小平、江沢民、胡錦濤の順番で、それなりのスペースを割き、かなり肯定的に評価していた。

しかし昨日公表された「歴史決議」では、習近平主席への賛辞が、(覚悟していたとは云え)予想を遥かに越える突出ぶりであった。これが第一の驚き。

第二の驚きだが、筆者は昨日の雑文の中で【コミュニケでは習総書記がこよなく尊崇する毛沢東の時代の中に、(1億人近い犠牲者を生んだ)「大躍進政策の失敗」と「文化大革命」の記述がなく、よくよく読むと、鄧小平の功績の中に「新中国成立以降の正反両面の経験を掘り下げて総括し…」の個所があり、どうやら、これが毛沢東の失政を指すようだ】と指摘した。

ところが「歴史決議」では、毛沢東に対する評価の中で、「毛主席は完全に誤った判断で、文化大革命を引き起こし、指導した」と、毛沢東の過ちにきっちり触れているではないか。

当局は習主席がこよなく尊敬する毛沢東のイメージが毀損することがないよう、「歴史決議」には入れたものの、敢えて「コミュニケ」から毛沢東の過ちを外したようだ。

第三の驚き、というか、今回の「(第3次)歴史決議」の中の最大のサプライズは、前回鄧小平が主導した「(第2次)歴史決議」の中に盛り込まれた、個人崇拝禁止、集団指導体制堅持の大原則が、どこかに消えてしまったことだ。原文ではこう書かれていた。

一定要樹立党必須由在群眾鬭争中產生的德才兼備的領袖們實行**集体領導**的馬克思主義觀點、**禁止任何形式的個人崇拝**
(才徳兼備の指導者たちによる集団指導体制を必ず樹立し、いかなる個人崇拝も禁止する)

西城八十の詩「母さん、僕のあの帽子、どうしたんでせうね？」ではないが、「習さん、鄧さんの“個人崇拝禁止”、どうしたんでせうね」と訊ねたくなる。

最近では党外でも、習近平総書記の権威付けを図る動きが強まり、小学校の必修授業にも“習おじいさん”が登場し、更には習近平夫人の彭麗媛女史にも学習対象が広がりとつあるとか…いやはや。

ついでに書きますが、歌手の彭麗媛さんではなく、テニスの彭さん(彭帥)の話です。昨日のコラムの最後を次のように締め括った。……話は突然変わるが、4大テニス大会で優勝経験のある中国女子プロの彭帥

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

(35) 選手が、党最高指導部であった張高麗前副首相(75)から不倫を強要されたとSNSで告発した問題で、女子テニス協会(WTA)は11月14日、真相究明と、彼女の動静について「深い懸念」を表明した。引退したとは云え、中国で最高指導部の醜聞が公になるのは異例中の異例であり、張高麗側から否定するコメントがないことから、真相は●で確定だろう。習政権の権力基盤強化と、この醜聞がどこかでリンクしているのは間違いないのだが。

中国は世界一のインターネット検閲大国であり、国家インターネット情報弁公室などが、「五毛党」と呼ばれる中国のサイバー部隊を使って、有害情報の削除や世論誘導などを行っている。

だから、彼女のWeiboでの“蜂の一刺し”(古いな)は、中国のあらゆるSNSから直ちに削除されてしまい、今では「彭帥」や「張高麗」、「テニス」などのキーワードすら本土ではブロックされる騒ぎになった。

でも「上に政策あれば、下に対策あり」というとおり、中国のネチズンは決して、すごすご引き下がるほどやわな連中ではない。

最近、あるSNSに中国共産党の元老「彭徳懐と習仲勳」の2人が映っている写真が掲載され、ちょっとした話題になっている。<https://chinanewscenter.com/archives/27519>

写真の見出しには、「作戦会議中の彭徳懐(左)と習仲勳」とあり、2人が作戦地図を指さしながら語り合っている場面である。おそらく1950年前後に撮影された写真だろう。

彭徳懐は後に国防相をつとめ、朝鮮戦争を指導した(朱徳元帥に次ぐ)序列第2位の元帥、傍らの習仲勳は、云うまでもなく習近平総書記の実父で、後に副首相をつとめた人物である。

中華人民共和国には10人の元帥(十大元帥)が誕生したが、彼らのことを中国語では彭帥(彭徳懐元帥)、林帥(林彪元帥)、聶帥(聶榮臻元帥)などと略して呼ぶことがある。

だから彭徳懐と習仲勳のスナップショットの情景を中国語で表現すると「彭帥(元帥)と副首相」となり、いま話題となっている“不倫カップル(彭帥&張高麗)”に対する暗喩だと、誰でもすぐに理解する。しかし中には粋な検閲官もいるようで、ここは見ても見ぬふりをしているらしい。

気掛かりなのは彼女の所在が不明なことであり、ノバク・ジョコビッチや大坂なおみまでが、「ショッキングだ。彼女が大丈夫であることを願う」と述べるなど、心配する声広がっており、女子テニス協会(WTA)の会長は、「事件が適正に処理されないのであれば、中国市場から、トーナメント撤退の可能性も排除しない」とまで言明している。

きのうの米中首脳会談は新型コロナの関係で、オンライン形式での初顔合わせとなり、延々3時間半も続いたようだが、バイデン大統領は本件で習近平総書記に懸念を表明しなかったのかな？(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021年(令和3年)11月17日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。